

直監告示第9号

令和3年11月10日付 直監告示第8号により公表した監査の結果について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和3年12月10日

直方市監査委員	小林 康雄
直方市監査委員	田代 文也

教育委員会 こども育成課 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	監査委員意見	講じた措置	完了（予定）時期
文書事務について	1 放課後児童クラブに関する補助金など、メールで送られてくる依頼文書の受付処理をそれに対する提出文書の決裁の際に行っているものが多数見受けられた。また、希望の保育所に入所できなかった証明の申請書に、受付印が押印されていないものが多数見受けられた。	直方市文書規程第11条第1号に「文書を受領したときは、速やかに受付印を押印し、文書管理システムに所定の事項を記録し、文書番号を記入するものとする。」とあることから、文書は受領したときに速やかに受付処理を行い回覧決裁を得るなど、規定に基づいた適正な事務処理をされたい。	直方市文書規定に基づき適正に処理しました。	令和3年11月29日
	2 令和3年度普通交付税の算定に用いる基礎数値についての依頼文書（直教こ第32号）に対する回答に、新しく文書番号（直教こ第51号）を付番しているものが見受けられた。	直方市文書規程第8条第1項第4号に「收受した文書に対して文書を発送する起案を行うとき、又は発送した文書に対して文書を收受するときは、その收受し、又は発送した際の文書番号をもって行うものとする。」とあることから、往復文書については同じ文書番号を使用し、適正に事務処理をされたい。	直方市文書規定に基づき適正に処理しました。	令和3年11月29日
備品について	備品において、所管課変更の事務処理がなされていないものが複数見受けられた。	直方市財務規則第187条に「物品出納員は、必要があるときは課相互間において了解のうえ、備品所管替申請書により保管替えをすることができる。この場合において、各課の物品出納員は、会計管理者に報告しなければならない。」とあることから、備品の所管課が変更になった場合には、速やかに課相互間で調整し、台帳の整理や備品票添付の確認を行うなど、規定に基づいた適正な事務処理をされたい。	直方市財務規則に基づき適正に処理しました。	令和3年11月29日